

求人者のみなさまへ

株式会社カスタマーリレーションテレマーケティング

【取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲】

当事業所の取扱業務範囲および取扱地域は、国内における全職種です。

【手数料に関する事項】

求人者の方の場合、次のとおり手数料を申し受けます。

- ・紹介により就職が決定した際は、紹介手数料として、
当該求職者の年間賃金(または雇用契約期間)の 50%を限度とする額
 - ・求人充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービスの際は、
当該求職者の年間賃金 50%を限度とする額
- 求職者の方の場合、手数料は一切申し受けしません。

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により就職した者が入社後本人の都合による退職又は本人の責めに基
づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金
額を求人者に返還する制度です。

- | | |
|------------------|--------------|
| ・入社日から 30 日以内に退職 | 紹介手数料の 8 0 % |
| ・入社日から 60 日以内に退職 | 紹介手数料の 5 0 % |
| ・入社日から 90 日以内に退職 | 紹介手数料の 3 0 % |

但し、本制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

【個人情報の取扱に関する事項】

個人情報・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の栗田純也です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の求職者からの情報の開示請求が行われた場合
は、その請求に基づき求職者が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を
遅滞なく行います。また、これに基づき訂正の請求が行われた場合、当該請求が客観的事実
に合致するときには、遅滞なく訂正を行います。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の栗田純也です。

苦情の申し出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図り
つつ、迅速かつ適切に処理する事とし、その結果については申出者に通知します。

【その他】

労働者の賃金については、労働基準法第 24 条に基づき、直接、労働者に支払って下さい。
本所の業務についてのご不明な点につきましては、係員にお尋ねください。